

# 泉川校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成28年7月28日(木) 19時00分～20時38分  
場 所 泉川公民館エントランスホール  
司会・進行 石川連合自治会長  
参加者数 男 88人 女 3人 合計 91人



質疑応答(要約)

## 1. 連合自治会共通の市政課題

市政課題名(校区防災訓練について)

○泉川校区防災訓練について

質問(泉川校区まちづくり連合自治会安全安心部・小山部長)

大規模震災による家屋倒壊に対する対応として、仮設住宅の必要性に迫られるが、仮設住宅地の確保について、新居浜市の必要世帯数9,031戸に対し、現在予定されている戸数が981戸との新聞報道があったが、その後の対策の進捗状況はどうなっているのか。

回答(市民部長)

・新聞報道の981戸については、上下水道等のインフラが整備され、更地で造成工事が不要で公有地を優先とする等の選定要件で算定したものであったが、その後、学校生活に影響があるという理由で優先順位が低い小中学校の運動場等の用地や公園等の市有地等で利用可能な用地の見直し、企業の未利用地等の調査により、仮設住宅の必要戸数9,031戸に対し、現在、約7割の候補地を選定しており、今後も、民有地や国有地、県有地等、さらなる調査を進め、必要戸数の確保に努めます。

## 2. 校区課題

課題名①（ 駅南地区のまちづくりについて ）

（下泉ブロック長）

- （1） 駅南のまちづくりの取り組み方針を示し、計画的で確実な事業の推進を図っていただきたい。
- （2） まちづくり協議会で示した3案において、土地利用や道路、公園、商業施設、公益施設、農協はどのようになっているのか。また、会議結果はどうだったのか。
- （3） 地区住民が主体となって議論を深めていくため、今後は、まちづくり協議会の協議結果をその都度報告し、市によるきっかけづくりをしていただきたい。

回答（建設部長）

- （1） 駅南地区の整備方針については、平成26年1月から「新居浜駅周辺まちづくり協議会」を設置し、駅南北の一体化やにぎわいの向上について、検討を進めています。市民の皆さんの意見を取り入れながら、今年度中には具体的な方針を決定したいと考えています。

- （2） まちづくり協議会で示した3案は次のとおり。

いずれの案も長田通りより東側、商業高校より北側のエリアを賑わいを図る地区として位置づけ、まちづくり案を提示しています。

1案は 商業施設 重視案

2案は 公共施設 重視案

3案は 折衷案

この3案について、ご意見を伺いながら今年度中に計画策定を行いたいと思おもっています。

開催結果については、前回の会合は、意見の取りまとめではなく、この3案の説明を行い、次回の8月2日の会合で、この3案について委員の意見を伺う予定です。

- （3） 計画策定には、地元の方々をはじめ、市民の皆さんの意見を取り入れる必要であると考えています。地元の勉強会では、協議会後の報告を行い、一緒に計画案を作り上げたいと考えています。

次回のまちづくり協議会を8月2日（火）、地元の会合を8月19日（金）に予定していますので、地元の会合にご参加いただき、一緒にまちづくりを考えていきたいと思っています。

課題名②（ 国領川（城下橋～国領橋）の河川改修と河川敷及び自転車道の整備について ）

（まちづくり連合自治会副会長）

- （1） 県が27年度から作業中の河川整備計画はどのようになっているのか。また、堤防や低水護岸の整備着手に向けた今後のスケジュールをお尋ねする。
- （2） 11号バイパス国領川橋西詰めの遊歩道を分断している水路や旧道路跡の速やかな撤去をお願いする。また、残る不法占用の撤去はどのようになっているのか。
- （3） 下泉町2-6-27付近だけが未整備であるため、早急に整備していただきたい。

- (4) 市場川合流地点をはじめ、人目に付かない箇所での堆積土砂や堤防の深掘れに対し、今後どのように堆積土砂の撤去を進めていく予定かをお尋ねしたい。
- (5) 城下橋～国領橋の河川整備はどのようになっているかをお尋ねしたい。特に、下泉と城下の間には、河川内に民地があり整備に期間を要すると思われるので、下泉側の完成済みの低水護岸約200mの区間だけでも、先行して整備をお願いしたい。
- (6) 城下橋～山根公園までの自転車ネットワーク計画は、どのようになっているのか、ルートや整備スケジュールをお尋ねする。また、城下踏切を避けるため、高橋電機製作所東付近から河川敷へ出入りしている通勤通学自転車や歩行者が多く安全確保が問題となっているため、まずは、当該箇所から早急に整備していただきたい。

回答（環境部長）

- (1)～(4)は、河川管理者である愛媛県に問い合わせた回答内容。
- (1) 28年度も引き続き河川整備計画策定作業を進めているが、関連する各種資料の作成や国との協議等もあり、策定には相当の期間が必要であることをご理解願います。  
なお、国領川は、河川内民有地や官民境界が定まっていない箇所があるなど、解決すべき課題を多く抱えている河川である一方、河川敷地を公共的に利用することにより、快適で安全な水辺環境が確保できる河川でもあることから、計画策定にあたっては、これらを考慮して検討していくとのことであります。
- (2) 河川監視員による定期的な監視を行うとともに、機会あるごとに不法占用物件の撤去に向けた働きかけを行い、不法占用の解消に努めています。  
また、遊歩道を分断している水路については、愛媛県と協議の上、水路を暗渠化し遊歩道が通行できるよう市で改良する予定です。
- (3) ご指摘の箇所は、7月22日に地権者と交渉を行い、今後、護岸改修へ向けて、境界確認等協議を進めていくとのことであります。
- (4) 今年度以降も、河床掘削していくとのことであります。なお、市場川下流地点の堆積土砂撤去については、河川区域内の民地所有者の同意が得られないため対応できない状況ということです。

(建設部長)

- (2) 遊歩道を分断している市道坂井岸の上線の終点部分の切り下げについては、地元自治会等と協議を行ったうえで、平成29年度以降に着手出来るよう河川管理者である愛媛県と占用協議を進めてまいりたいと考えています。
- (5) 愛媛県が現在策定しております国領川の河川整備計画に基づき、整備される高水敷地については、積極的に公園及び緑地への利用を検討したいと考えています。また、先行して整備を要望されている箇所については、地元の方が恒常的に使用され、清掃、除草等に地元の協力が得られるということであれば、河川整備計画とは別途に公園広場の整備について、積極的に愛媛県との協議を進めてまいりたいと考えています。
- (6) 城下橋から山根公園までの自転車道については、「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」において、自転車歩行者専用道路である「新須賀山根線」を、市内を循環する自転車ネットワーク路線として位置付けており、城下橋から国領川左岸側を南進

し、中筋町の水質管理センター前に至るルートが都市計画決定されています。

本路線を整備するには、まずは国領川の中流域整備が必須であるため、今のところ具体的な整備位置や整備スケジュール等については決まっていますが、今後、愛媛県の河川改修計画の動向を見ながら検討したいと思っています。

また、高橋電機製作所北側付近の河川敷内を通勤通学の自転車や歩行者が多く出入りしていることについては、当箇所は河川敷自体が未整備で、凸凹も多く、草も茂っており、自転車、歩行者が安全に通行するためには自転車歩行者道の整備が必要と考えますが、当該地は地図混乱区域のため、土地の権利者が特定できず、自転車歩行者道を整備することは困難な状況です。今後、河川敷利用のための整地が出来るようであれば、その一部に自転車等が通行できるスペースが確保できるよう検討したいと思っています。

課題名③（ 上泉南雨水幹線の建設着手と上泉雨水幹線の適切な維持管理について ）  
（上泉ブロック長）

雨水排水対策を継続して要望しているが、近年は、異常気象によって身近な用排水路の増水や浸水被害が多発しており、さらに今後は頻発することが予想されている。

- （１）国道 11 号の上泉南雨水幹線の建設着手に時間がかかるのであれば、上流側の角野地区からの雨水排水をカットするなどの暫定対応も含めて検討し、速やかな実施を要望する。
- （２）泉川小学校前道路の上泉雨水幹線については、昨年度一部完成したが、ゲート開閉やスクリーン清掃の適切な維持管理ができていない。夜中や不在時の急な大雨の時は、ゲート操作ができず、浸水被害を招く恐れがあるため、用水の取水時以外は常時雨水幹線へ落とし込むようにするとともに、吐けロススクリーンの構造も改良していただきたい。

回答（環境部長）

- （１）公共下水道による浸水対策は、管渠断面が大きく多額の費用を要することから、特に浸水が多発している箇所から優先的に整備を実施しています。泉川校区では、平成 23 年度から、岸の上町一丁目や下泉町などの浸水解消を目的として上泉雨水幹線の整備を実施しており、今年度は、上泉雨水幹線を延伸し、バイパスルートを整備することにより排水能力を高めたうえで、寿町地区の浸水対策を図ることとしています。

また、松木町、西喜光地町の雨水排除を目的とした喜光地雨水幹線については、用地が狭小なため施工が困難な箇所があり整備を中断していたが、代替ルートについて用地の協力同意が得られたことから、今年度、用地の取得と実施設計を行い、来年度以降に雨水幹線の工事を実施する予定です。

上泉南雨水幹線については、喜光地雨水幹線や、市内他地区の浸水対策の整備状況を勘案のうえ、実施時期を検討します。

- （２）上泉雨水幹線における用水路のゲートの管理については、用水路を管理する水利組合と管理方法について再度協議を行い、用水の取水時以外は水利組合により用水側の

ゲートを遮断し、幹線水路へ水を落とすことを確認し、今後適切な管理に努めます。  
なお、台風や大雨が予想される場合は、市においてもゲートの開閉状況を確認します。

また、幹線水路吐口のスクリーンについては、先日改良を行ったことから、今後しばらく状況を確認します。

#### 課題名④（ 郷桧の端線（清掃センター～美しが丘）の整備促進について ）

（下東田自治会長）

- （１）道路の構造物はどのようになるのか。下東田光明寺線や東田光明寺線、美しが丘などの生活道路との接続や高低差はどのようになるのかお尋ねする。
- （２）建設着手に向けた今後のスケジュールをお尋ねする。

回答（建設部長）

事業を所管する愛媛県に問い合わせた回答内容。

- （１）郷桧の端線(観音原～東田工区)の整備については、現在、基本となる道路の高さなどを検討しているところであり、地元の生活道路との接続及び高低差等については検討結果がまとまり次第、地元説明会を開催し、説明したいと考えています。
- （２）今後のスケジュールについては、まず、道路計画について地元説明会を行った後に、今年度中に必要な調査や設計に着手する予定です。また、調査や設計が完了した後に用地買収に取りかかり、工事着手の時期は、用地買収の進捗状況や予算状況により未定ですが、なるべく早く工事着手できるように考えているので、協力をお願いします。

市としても、愛媛県が進める計画と歩調を合わせて、本線と接続する生活道路の整備について検討します。

#### 課題名⑤（ 新居浜別子山線（東城交差点～山根駐在所）の改良着手について ）

（西喜光地ブロック長）

新居浜別子山線については、交通量が多く幅員も狭いため、歩行者や自転車の通行に支障となっている。また、小中高等学校が近くにあり、児童生徒が多く通行し、大変危険な状況となっているため、計画幅員の見直しを含め、速やかに改良していただきたい。特に、同区間の内、まずは、国道11号～バリュー喜光地店南側市道までを早急に改良していただきたい。

回答（建設部長）

管理者である愛媛県に問い合わせたところ、当該路線は交通量が多く、幅員も狭いため、歩行者等の通行にも支障があると認識していますが、沿線は部分的に地図混乱地域で所有者等が確定できないことから、用地買収が困難な状況となっており、現段階では拡幅等の整備ができない状況です。県としては、権利者の確定に向けて、市と協議をしながら、事業を進めていきたいとの回答でありました。

### 3. その他（意見・要望）

【意見・要望】①

・松原町8番と9番の間の交差点は、幅員が狭く、正方形でない変形の交差点で、その角地に新築工事が行われているが、ブロック塀をされると見通しが悪く危険である。新居浜市では、角敷地における建築制限（すみ切り）の条例はないとの回答であったが、本当か？

また、山根公園からマイントピア別子まで散歩した際、大雨や地震で山崩れの危険性があるのではないかと思う亀裂のように見える箇所がある。また、サイクリングコースを示すブルーラインが隠れるほど草が生い茂っている箇所が何箇所かある。

**【回答】（市長）**

・まずは、現地を確認したうえで、対応を検討します。

**【意見・要望】②**

・市場川の一部河川区域の不法占用に対する撤去指導を要望した件で、当該箇所のほとんどが私有地であり、撤去は困難との愛媛県の回答であった。河川の堤防から3mは国や県の管理地との認識であったが、市の見解を聞きたい。

**【回答】（環境部長）**

・市も普通河川を管理していますが一概には堤防の幅が何メートルと決まってはございません。当該箇所については、現在の道路よりも河川側に官民の境界があるとの回答でしたが、愛媛県に再度調査し確認するよう要望として伝えたいと思います。

**【意見・要望】③**

・国道バイパス南側の河川敷へのスクラップの不法投棄について、県・市に要望しているが、一向に解消されない。

**【回答】（環境部長）**

・長年の懸案事項であり、状況は十分に認識していますので、今後も、撤去に向けた対応を取っていただけるようお願いしてまいります。